

一般社団法人薬学教育協議会  
病院・薬局実務実習関東地区調整機構  
実務実習ガイドライン

「実務実習関係者に期待される役割」編

1. 大学および教員に期待される役割

- 教育に対する教員の資質向上のための体制の整備
  - ・「学生を育てる（知識・技能・態度）」という教員の意識の向上を図る。
  - ・教員自身に「学生の目標となる」という意識を定着させる。
  - ・「実務実習に関するガイドライン」について全教員の理解を定着させる。
- 学生に関する情報の収集および管理体制の整備
  - ・入学時から実務実習へ送り出すことを考慮して、5年次までの学生の情報を収集し一元的に管理する体制を整備する。
  - ・問題を抱える学生については、5年次実習開始前までに改善の取り組みを行う。
- 実務実習事前教育の内容の充実と水準の向上
  - ・臨床系教員の経験を活用した教育・指導体制を組み込む。
  - ・学生が目指す目標を明確化し、学習意識を高める教育・指導方法を構築する。
  - ・学生に到達度評価基準を提示し、自己評価とともに形成的評価を行い、必要に応じて学習方法を修正し、医療現場で実習できる水準を確保する。（PDCAサイクルの確立）
- 学内の実務実習実施体制の整備と充実
  - ・実務実習を統括する学内委員会（実務実習委員会等）の設置と定期的な協議の実施
    - \* 臨床系教員を含めた実務実習に関する委員会を設置するとともに実務実習に関する責任体制を明確にする。
    - \* 委員会では円滑かつ充実した実務実習を実施するために実習施設への配属の適正化、実習における課題やその解決策、実習における学生評価、実習施設の評価などを協議する。
  - ・学生に対する訪問指導担当教員（以下担当教員）の配置
    - 担当教員は、充実した実習を全うできるように以下の役割を担う。また、指導内容について学内の実務実習を統括する委員会へ報告する。
      - \* 実習施設との連携の窓口
        - ・学生に関する情報を施設に提供するとともに実務実習に関する協議の窓口となる。
      - \* 実務実習施設の環境（設備、実習内容・方法など）の確認
      - \* 学生の健康状態の把握
      - \* 実習の進捗状況を把握
        - ・到達度に注目し、到達度の向上を目指して施設側と相談・協議する。

- \* 学生への支援と教育的指導
  - ・実務実習の進捗状況、学生の健康状態、実習状況などの課題について学生に対して随時、支援と教育的指導を繰り返し行う。
  - ・実務実習に関する連絡・相談窓口の配置
- \* 学生、担当教員、実習施設等の連絡・相談・協議ができる窓口（実務実習を統括する委員会等）を設置する。
- 実習施設との連携体制の整備と充実
  - ・実習施設はもとより、地区の薬剤師会、病院薬剤師会等との連携・協力体制を構築し、実務実習に関する共通認識を確立して実習内容の標準化と水準の向上を目指す。
  - ・実習開始前、実習期間中、終了後を含めて大学・施設間の良好な関係を構築・維持し、学生が安心して実習を進められるよう環境を整える。
    - \* 実習開始前には、連絡会議等により学内教育の内容、実習に対する考え方（大学の実務実習実施体制、評価基準等）等の情報提供と十分な情報交換を行い、実習に関する不安要素の抽出・確認とその解消を図る。
    - \* 実習中には、担当教員を窓口として問題の早期発見と解決を図る。
    - \* 実習終了後には、実習施設とともに実務実習に関する成果および問題点を抽出し、実務実習内容および指導方法等の水準の向上に努める。（PDCAサイクルの確立）

## 2.1 病院における部門長に期待される役割

- 受入施設の要件の確認
  - ・部門長（薬剤部・科長）は、学生実習を受入れる際には受入施設の要件を満たしていることを確認する。
- 受け入れ時の学生の基本的資質に対する理解
  - ・共用試験合格は、「できる」ではなく、「これから医療の現場で実践的な業務を学んでいくことができる資格がある」と理解する。
- 実習環境・業務内容の整備
  - ・受入施設としての要件を維持するとともに、体験型・参加型を基本としたより充実した質の高い実習を行うための環境を整備する。
  - ・学生の目標となる資質を有した薬剤師の育成および質の高い薬剤師業務を実践する体制を整備する。
  - ・受入施設内の他部署（他スタッフ等）のみでなく地域の他施設（医療機関、薬局等）との協力体制を有する業務・実習環境を整備する。
  - ・地域の医療施設との連携体制により薬剤師業務の向上を目指し、地域の医療を支援する。
- 教育・指導体制の整備
  - ・部門長を実習責任者とし、常時、認定実務実習指導薬剤師を配置して、指導に関する責任体制を整備する。

- ・受入施設内の全ての薬剤師が学生の教育・指導に関わるよう、教育・指導体制を整備する。
- ・体験型・参加型を基本とした教育・指導方法等について状況把握を行い、必要に応じて修正を行う。（PDCA サイクルを確立）
- 大学および地域薬剤師会との連携体制の整備
  - ・円滑かつ充実した実習の実施に必要な相互理解のため、大学のみならず地域薬剤師会を含めた連携体制（報告・連絡・相談・協議等）を整備する。
  - ・学生（大学）と受入施設の間で問題が生じた場合には、解決に向けて迅速な対応を取ることができるよう、地域の薬剤師会を含めた連携体制を整備する。

## 2.2 保険薬局における業務統括者に期待される役割

- 受入施設の要件の確認
  - ・業務統括者（薬局開設者、薬局長等）は、学生実習を受入れる際には受入施設の要件を満たしていることを確認する。
- 受け入れ時の学生の基本的資質に対する理解
  - ・共用試験合格は、「できる」ではなく、「これから医療の現場で実践的な業務を学んでいくことができる資格がある」と理解する。
- 実習環境・業務内容の整備
  - ・受入施設としての要件を維持するとともに、体験型・参加型を基本としたより充実した質の高い実習を行うための環境を整備する。
  - ・学生の目標となる資質を有した薬剤師の育成および質の高い薬剤師業務を実践する体制を整備する。
  - ・受入施設内のみでなく、地域内の保険薬局・医療機関・他職種等との地域での医療連携体制を有する業務・実習環境を整備する。
  - ・地域の医療施設との連携体制において薬剤師業務の向上を目指し、地域の医療を支援する。
- 教育・指導体制の整備
  - ・業務統括者を実習責任者とし、受入施設に常勤の認定実務実習指導薬剤師を配置して、指導に関する責任体制を整備する。
  - ・受入施設内の全ての薬剤師が学生の教育・指導に関わるよう、教育・指導体制を整備する。
  - ・体験型・参加型を基本とした教育・指導方法等について状況把握を行い、必要に応じて修正を行う。（PDCA サイクルを確立）
- 大学および地域薬剤師会との連携体制の整備
  - ・円滑かつ充実した実習の実施に必要な相互理解のため、大学のみならず地域の薬剤師会を含めた連携体制（報告・連絡・相談・協議等）を整備する。

・学生（大学）と受入施設の間で問題が生じた場合には、解決に向けて迅速な対応を取ることができるように、地域の薬剤師会を含めた連携体制を整備する。

### 3. 認定実務実習指導薬剤師に期待される役割

- 受け入れ時の学生の基本的資質に対する理解
  - ・共用試験合格は、「できる」ではなく、「これから医療の現場で実践的な業務を学んでいくことができる資格がある」と理解する。
- 実習内容の水準の向上
  - ・実務実習の在り方、目標を理解して、実習責任者と協同して実習環境を整備する。
  - ・実習実施計画の立案と進捗状況の把握を行い、必要に応じて修正を行うとともに他の薬剤師の指導支援を行う。（PDCA サイクルの確立）
- 指導者の指導方法の標準化、水準の向上
  - ・指導にあたる薬剤師に「受け入れ時の学生の基本的資質に対する理解」を認知させる。
  - ・指導にあたる薬剤師に対して「基本的な姿勢」と「指導方法」の周知徹底を図る。
  - ・教育・指導においては、「基本的な姿勢」と「指導方法」に則り、学生の水準に応じた対応を行う。

#### 『基本的な姿勢』

- \* 自身の資質の向上を目指して、共に成長する意識と併走する意識で臨む。
- \* やり方の説明よりも「何故それをやるのか」の動機付けする態度で臨む。
- \* 細かいやり方の違いにこだわる作業教育でなく理論に基づいた教育姿勢を持ち、実践と理論の繰り返しを意識して臨む。
- \* 手取り足取りではなく「学生自らが考え、実践していく」ことを意識して臨む。
- \* 対面指導を基本とする。

#### 『指導方法例』

- \* コアカリの各実習項目について実習実施前に、その内容について目指す「到達水準」を設定させる。
- \* 個々にレベルが異なっていてもその目標に向かって自己サイクルさせ、できなかつたことができるようになることを重視する。
- \* 「頑張った」ではなく、「成果」にこだわらせる。

#### 4. 実習施設内の薬剤師に期待される役割

薬学実務実習では、医療現場において薬剤師としての能力を総合的に学ぶことが基本となっており、その指導にあたっては認定を受けた指導薬剤師（認定実務実習指導薬剤師）のみが関わるのではなく、現場の全ての薬剤師が関わることが求められている。本指針は指導にあたる薬剤師に対して示したものである。

- 受け入れ時の学生の基本的資質に対する理解
  - ・共用試験合格は、「できる」ではなく、「これから医療の現場で実践的な業務を学んでいくことができる資格がある」と理解する。
- 実習内容の水準の向上
  - ・実務実習の在り方、目標を理解して、認定指導薬剤師の立案した実習実施計画に基づいて協力的に指導にあたる。
  - ・認定実務実習指導薬剤師とは密に連携（報告・連絡・相談）をとり実習内容の水準の向上を目指す。（PDCA サイクルの確立）
- 指導者の指導方法の標準化、水準の向上
  - ・教育・指導においては、「基本的な姿勢」と「指導方法」に則り、学生の水準に応じた対応を行う。

##### 『基本的な姿勢』

- \* 自身の資質の向上を目指して、共に成長する意識と併走する意識で臨む。
- \* やり方の説明よりも「何故それをやるのか」の動機付けする態度で臨む。
- \* 細かいやり方の違いにこだわる作業教育でなく理論に基づいた教育姿勢を持ち、実践と理論の繰り返しを意識して臨む。
- \* 手取り足取りではなく「学生自らが考え、実践していく」ことを意識して臨む。
- \* 対面指導を基本とする。

##### 『指導方法例』

- \* コアカリの各実習項目について実習実施前に、その内容について目指す「到達水準」を設定させる。
- \* 個々にレベルが異なっていてもその目標に向かって自己サイクルさせ、できなかつたことができるようになることを重視する。
- \* 「頑張った」ではなく、「成果」にこだわらせる。

以上

附則 本ガイドラインは平成 27 年 2 月 25 日より実施